

第129期 定時株主総会 招集ご通知

平成23年6月24日（金曜日）開催



信頼の、さらにその先へ。

 **岩手銀行**
The Bank of Iwate, Ltd.

証券コード 8345
平成23年6月8日

株主各位

岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
株式会社 **岩手銀行**
取締役頭取 高橋真裕

第129期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により犠牲となられた方々に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまには心よりお見舞い申しあげ、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当行第129期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
当行本店 9階会議室

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第129期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 事業報告および計算書類の内容報告の件
 2. 第129期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第6号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上



- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類および添付書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の内容を当行ホームページ (<http://www.iwatebank.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

添付書類

第129期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで) 事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果等

① 企業集団の主要な事業内容

企業集団は、当行、子会社1社、関連会社3社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、電算機処理受託業務、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

② 金融経済環境

平成22年度のがわが国経済の動向をみますと、前半は緩やかな回復基調が続きましたが、秋以降は海外経済の減速などを主因に輸出が減少に転じたほか、政策効果の剥落により個人消費が伸び悩むなど、足踏み状態となりました。

この間の需要項目の動きをみますと、個人消費は、節約志向・低価格志向が続くなか、エコカー補助金終了やたばこ増税前の駆け込み需要の反動を主因に10月以降大幅な減少となりました。公共投資は、国の予算が大幅に削減された影響から減少基調で推移しました。設備投資は、企業収益の改善傾向を反映し緩やかながら回復の動きがみられましたが、設備過剰感が依然強く弱い動きとなりました。輸出は、中国をはじめとするアジア向け需要の減少から弱含んでおりましたが、足元では需要の回復により持ち直しの動きがみられ、生産活動もこうした動きを反映して再び持ち直しに向かいました。

こうしたなかで、3月11日に日本における観測史上最大となる東日本大地震が発生し、地震とそれに続く津波により東北地方を中心とする各地に甚大な被害を及ぼしました。内閣府では、道路や住宅などへの直接的な被害額が16兆円～25兆円になるとの試算を公表しており、阪神・淡路大震災時の10兆円を大きく上回る見込みです。今後も、東北地方の経済活動の低迷、計画停電等による生産の減少、消費者マインド悪化等による個人消費の下振れ、原発事故の被害が拡大した場合の悪影響などが予想され、日本経済に与える影響はきわめて大きいものと考えられることから、民間のシンクタンク6社では2011年度のGDP成長予測をプラス1.3%からマイナス0.5%へ下方修正しております。

当行が主たる営業基盤とする岩手県の県内経済につきましては、生産活動において全体として緩やかな持ち直しの動きが続きました。一方、雇用面は依然として低水準に留まっているほか、公共工事発注額が前年を下回り、雇用・所得環境の改善の動きも鈍く、個人消費や住宅建設も総じて弱い動きが続くなど、厳しい状況が続いております。また、東日本大震災によって岩手県では、沿岸地域が壊滅的な被害を受けたほか、県内全域で社会インフラを含めた大きな被害がみられ、物流面でも大きな混乱が生じるなど、あらゆる面で大きな打撃を受けました。

現在も沿岸部を中心に地震・津波の爪あとは色濃く残っておりますが、瓦礫の撤去作業が進むなか仮設住宅の建設が本格化しはじめているほか、ライフラインや物流機能が徐々に持ち直しつつあり、内陸部では各種工場が稼働しはじめるなど、復興に向けて着実に前進しております。

こうしたなかで当行は、被災したお客さまに対して十分な金融仲介機能を提供するほか、地域に根ざした金融機関として、地域の復旧・復興に向けて精一杯取り組んで参ります。

金融機関を取り巻く環境をみますと、国内金融機関は、貸出の減少と貸出金利の低下により本業の収益環境が厳しくなるなか、9月には国内初となるペイオフが発動されたほか、新たな自己資本規制「バーゼルⅢ」やIFRS（国際財務報告基準）への対応が求められております。また、東日本大震災からの復旧・復興のための運転資金・設備資金需要が高まる見通しであるほか、被災企業を取引先に持つ幅広い業種で借入需要が増加するものと想定され、的確な対応が求められます。

この間、金融市場におきましては、短期金利は金融当局による潤沢な資金供給により低水準で推移し、直近0.06%程度となっております。一方、直近の長期金利は、東日本大震災の影響からリスク回避の債券買いが進み1.2%半ばの水準で推移しております。

株式市場では、米国株価の回復や日銀による追加緩和などを背景に日経平均株価が上昇に転じるなかで、東日本大震災に伴う狼狽売りが膨らみ大幅に下落しましたが、急落による反動買いにより、9千円台後半の水準となっております。

外為市場では、円の対米ドル相場は、急激に円高が進んだことから日本政府が6年半ぶりの為替介入を行い、その後82～83円台で推移しました。東日本大震災後は、日本への資金還流が本格化するとの思惑から、史上最高となる76円25銭まで円高が進みましたが、G7各国による協調介入の実施や米欧の利上げ観測により直近83円台の水準となっております。

③ 事業の経過および成果

このような金融経済環境にありまして、当行は株主の皆さまとお取引先のご支援のもと、役職員が一体となって業容の拡大と経営の効率化に努めました結果、次のような営業成績を収めることができました。

預金は、懸賞付定期預金「おたのしみ定期“夢開運”」や年金受取り世代向け定期預金「時悠自感」などが好評で、個人預金が順調に増加したほか、法人預金も企業の手元流動性の積み上がりもあって堅調に増加したことに加え、公金預金も増加したことなどから、期中725億円増加し、期末残高は2兆3,189億円となりました。

預り資産は、商品ラインナップを充実させるとともに、各営業店に配置した資産運用の専門相談員である「いわぎんファイナンシャルプランナー」や「いわぎんマネーコンサルタント」を中心として、お客さまのご相談ニーズに的確にお応えできるための態勢づくりに引き続き取り組みましたほか、金融商品仲介業務についても取扱店舗を拡大し、公募仕組債を中心にご要望にお応えしてまいりました。この結果、投資信託や公共債の販売が堅調に推移したことから、預り資産全体の残高は期中35億円増加し2,415億円となりました。

貸出金は、大企業向け貸出の増加を主因として法人向け貸出が増加したほか、公共向け貸出も順調に増加、また個人向け貸出も堅調に推移したことから、期中450億円増加し、期末残高は1兆4,735億円となりました。

有価証券は、運用資金の増加に伴い、安全性と流動性に留意したポートフォリオ構築の観点から、国債、地方債を中心に買入れを進めたことより、期中638億円増加し、期末残高は1兆37億円となりました。

収益動向をみますと、経常収益は、利回りの低下により貸出金利息および有価証券利息配当金等の資金運用収益が前期に比べて減少したことを主因として、前期対比39億76百万円減の468億34百万円となりました。

経常費用は、年度始めに大口与信先の破綻による与信費用の増加があったものの、預金利息の利回り低下による資金調達費用の減少および保有有価証券の売却損の減少に加えて、営業経費の節減効果もあり、前期対比46億27百万円減の379億71百万円となりました。

この結果、経常利益は前期対比6億51百万円増の88億62百万円となりましたが、東日本大震災の影響による固定資産関連等の災害損失8億7百万円およびお取引先の業況悪化による貸倒引当金繰入60億75百万円を特別損失に計上したことなどにより、当期純利益は前期対比41億17百万円減の11億9百万円となりました。

店舗関係につきましては、昨年7月に菜園支店を大通支店に、11月に大原支店を摺沢支店に、今年3月に金田一支店を二戸支店にそれぞれ統合いたしました。またコンビニATMの取扱開始に伴う仮想店舗として、イーネットATM支店およびローソンATM支店の2カ店を新設いたしました。この結果、期末における店舗数は109カ店(うち出張所1カ所)、店舗外現金自動設備は229カ所となりました。

④ 対処すべき課題

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方をはじめとする東日本に未曾有の災禍をもたらし、当行の主要な営業基盤である岩手県も甚大な被害を受けました。当行においても多数の店舗が損壊し、特に沿岸部の営業店舗は営業休止に追い込まれるなど大きな被害が発生しております。

当行は、大震災発生直後に緊急時対応計画を発動し、その後も業務継続施策を遂行することにより、被害状況の把握をするなかで、被災地のお客さまに対する緊急的な資金供給など可能な限りのサービス提供に努めてまいりました。既に現在は、緊急時対応から復旧・復興に向けた取組みに軸足を移し、今後2年間で大震災による負の影響を一掃することを計画しております。

当行では、中期経営計画『V-PLAN（ブイプラン）～新たなる挑戦～』の最重要課題である「いかなる環境の変化に対しても適応力を持つ、しなやかで筋肉質な銀行の実現」に役職員一丸となって取り組んでまいりましたが、この「環境変化に対する強い耐性」が今まさに問われているものと認識しております。地域経済が大震災の影響を大きく受けるなか、健全な財務基盤を活かし、地域金融機関の本来的使命である地域への安定的かつ良質な資金供給に積極的に取り組むことはもちろん、ソリューション機能など当行が持つ能力を最大限に発揮し、地域の復旧・復興に地道に貢献していくことが、ひいては当行の企業価値向上につながるものと考えております。

当行は、創業以来「地域社会の発展に貢献する」ことを経営理念の一つとし、地域との共存共栄をめざしてまいりました。今後とも、地域の復旧・復興に貢献するなかで、将来にわたる業績の向上と健全経営に全力を傾注してまいり所存ですので、益々のご愛顧とお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団および当行の財産および損益の状況

イ 企業集団の財産および損益の状況

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	536	546	508	468
連結経常利益	100	△89	82	88
連結当期純利益	48	△46	52	11
連結純資産額	1,500	1,216	1,410	1,361
連結総資産	23,786	24,219	25,284	25,926

ロ 当行の財産および損益の状況

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
預 金	20,948	21,441	22,465	23,190
定期性預金	10,849	11,224	11,443	11,484
その他	10,098	10,216	11,021	11,705
社 債	200	200	200	200
新株予約権付社債	200	144	136	117
貸 出 金	13,355	14,025	14,285	14,735
個人向け	3,189	3,331	3,380	3,391
中小企業向け	4,537	4,720	4,534	4,596
その他	5,629	5,974	6,371	6,748
商品有価証券	0	0	-	0
有 価 証 券	9,098	8,688	9,395	10,034
国 債	2,647	2,600	2,936	3,484
地 方 債	1,690	1,591	1,920	2,133
その他	4,760	4,496	4,538	4,415
総 資 産	23,782	24,216	25,281	25,923
内 国 為 替 取 扱 高	175,994	165,564	158,096	158,063
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 1,022	百万ドル 1,038	百万ドル 966	百万ドル 1,975
経 常 利 益 (又は経常損失)	百万円 10,017	百万円 △8,919	百万円 8,225	百万円 8,883
当 期 純 利 益 (又は当期純損失)	百万円 4,819	百万円 △4,660	百万円 5,239	百万円 1,132
1株当たりの当期純利益 (又は1株当たりの当期純損失)	円 銭 257 53	円 銭 △252 20	円 銭 283 73	円 銭 61 39

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たりの当期純利益(又は1株当たりの当期純損失)は、損益計算書上の当期純利益(又は当期純損失)を、期中の平均発行済株式数(自己株式を控除)で除して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	銀 行 業	その他事業	銀 行 業	その他事業
使 用 人 数	1,526人	19人	1,514人	22人

(注) 使用人数は在籍者ベースであり、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 銀行業

(イ) 当行の主要な営業所および営業所数

国内：本店営業部、八戸営業部、仙台営業部、東京営業部、ほか105店（前年度末110店）

(注) 1. 大船渡支店、高田支店、はまゆり支店、大槌支店、宮古支店、山田支店、野田支店、気仙沼支店の8カ店は、平成23年3月11日の東日本大震災により建物が大きな被害を受けており、現在営業を休止しております。なお、営業を休止している店舗のうち、以下の店舗においては、臨時出張所もしくは臨時相談窓口を開設し、一部営業を再開しております。

営 業 所 名	所 在 地
高 田 支 店 臨 時 出 張 所	岩手県陸前高田市高田町鳴石（鳴石団地内） （陸前高田市役所仮庁舎隣接地 仮設プレハブ内）
大 槌 支 店 臨 時 出 張 所	岩手県上閉伊郡大槌町大槌第15地割71番地1 （県立大槌高校内）
山 田 支 店 臨 時 出 張 所	岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番地20 （山田町役場内）
野 田 支 店 臨 時 相 談 窓 口 （相談業務のみ）	岩手県九戸郡野田村大字野田第20地割14番地 （野田村役場内）
気仙沼支店 駅前臨時出張所	宮城県気仙沼市古町一丁目6番22号 （元ジブラルタ生命ビル）

2. 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を229カ所（前年度末228カ所）設置しております。なお、東日本大震災の被害により以下の18カ所の店舗外現金自動設備は、現在営業を休止しております。

(市町村名) (店舗外現金自動設備設置箇所)

大船渡市 ショッピングプラザマイヤ、三陸支所

陸前高田市 マイヤ高田店、陸前高田市役所、リプル

釜石市 釜石市健康福祉センター、浜町

大槌町 大槌ショッピングセンター、大槌町役場、吉里吉里、県立大槌病院、
ジョイス大槌店

宮古市 新町、鉾ヶ崎、ファル磯鶏店、宮古市役所
山田町 ジョイス山田店、びはんプラザ

海外：該当事項はありません。

(ロ) 当年度の当行の新設営業所

営業所名	所在地
イーネットATM支店	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号 (岩手銀行本店7階ダイレクトバンキングセンター内)
ローソンATM支店	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号 (岩手銀行本店7階ダイレクトバンキングセンター内)

(注) 1. 当年度において、菜園支店(盛岡市)を大通支店に、大原支店(一関市)を摺沢支店に、金田一支店(二戸市)を二戸支店にそれぞれ統合いたしました。

2. 店舗外現金自動設備については、トヨタ紡織東北(北上市)、セントラル自動車(宮城県黒川郡大衡村)、大原(一関市)、金田一(二戸市)の以上4カ所に新設いたしました。なお、ファミリーマート盛岡川目(盛岡市)、富士通株式会社岩手工場(金ヶ崎町)、大町(奥州市水沢区)の以上3カ所の店舗外現金自動設備を廃止いたしました。

(ハ) 当行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

該当事項はありません。

(ニ) 当行が営む銀行代理業者等の状況

該当事項はありません。

ロ その他事業

いわぎんビジネスサービス株式会社：本社(盛岡市)

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

事業セグメント	金 額
銀 行 業	1,131
そ の 他 事 業	—
合 計	1,131

ロ 重要な設備の新設

(単位：百万円)

事業セグメント	内 容	金 額
銀 行 業	1. ATMの新設・更改	260
	2. ソフトウェアの導入・更改	216
	3. 石巻支店店舗新築	111
	4. 本店建物耐震補強工事	73

ハ 重要な設備の滅失

(単位：百万円)

事業セグメント	内 容	金 額
銀 行 業	東日本大震災被災店舗の建物・動産等	231

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
いわぎんビジネス サービス株式会社	盛岡市中央通 一丁目2番3号	現金の精算・ 整理業務等	昭和54年 9月4日	10百万円	100.00%	—

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行63行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行63行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。

3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行63行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび預入れのサービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネット、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出しおよび現金自動預入れのサービス等を行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員（取締役および監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
高橋真裕	取締役頭取(代表取締役)		
菅野寛	専務取締役(代表取締役)		
斎藤雅博	常務取締役		
工藤和彦	常務取締役		
吉田政司	常務取締役		
田口幸雄	常務取締役		
井沢良治	取締役(東京営業部長)		
坂本修	取締役(本店営業部長)		
佐藤克也	取締役(営業統括部長)		
鷺尾幸司	取締役(社外役員)	株式会社ユアテック 相談役	
安田善次	取締役(社外役員)	関東自動車工業株式会社 相談役	
三浦宏	取締役(社外役員)	株式会社岩手日報社 代表取締役社長	
成田行穂	常勤監査役		
竹内重徳	常勤監査役(社外役員)		
畑山尚三	監査役(社外役員)	弁護士	
田中利見	監査役	上智大学経済学部 名誉教授	

(注) 1. 平成22年6月25日開催の第128期定時株主総会終結の時をもって取締役帷子利明氏、監査役佐藤重俊氏は辞任いたしました。

2. 取締役（社外役員）安田善次氏は、平成22年6月18日付で関東自動車工業株式会社の代表取締役会長を退任し、同日付で同社相談役に就任いたしました。
3. 常勤監査役（社外役員）竹内重徳氏、監査役（社外役員）畑山尚三氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	13名	228 (100)
監 査 役	5名	46 (15)
計	18名	275 (115)

- (注) 1. 支給人数には、平成22年6月25日開催の第128期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名および監査役1名が含まれております。
2. 上記には、当年度に繰入した役員退職慰労引当金79百万円（取締役70百万円、監査役8百万円）、役員賞与引当金28百万円（取締役22百万円、監査役5百万円）および当事業年度中に退職した役員に支払った退職慰労金と当該役員に対する過年度の役員退職慰労引当金との差額8百万円（取締役7百万円、監査役1百万円）を含めており、これらの額を括弧内に内書きしております。
3. 上記報酬等のほか、使用人兼務取締役の使用人としての報酬として43百万円（使用人分給与34百万円、使用人分賞与9百万円）を支給しております。
また、第128期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金56百万円（取締役1名：42百万円、監査役1名：13百万円）を支給することを決定しておりますが、役員退職慰労金には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
4. 株主総会で定められた取締役および監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。
取締役 月額20百万円以内（第107期定時株主総会決議）
 （ただし使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない）
監査役 月額4百万円以内（第100期定時株主総会決議）

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
鷲 尾 幸 司	株式会社ユアテック 相談役
安 田 善 次	関東自動車工業株式会社 相談役
三 浦 宏	株式会社岩手日報社 代表取締役社長

(注) 上記に掲げる社外役員が業務執行取締役等を兼任している会社と当行とは、通常の銀行取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
鷺尾 幸司	3年9月	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席しております。	経営者としての豊富な経験と幅広い識見に基づいて、当行の経営全般にわたり、貴重な指摘、意見を述べております。
安田 善次	2年9月	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席しております。	経営者としての豊富な経験と幅広い識見に基づいて、当行の経営全般にわたり、貴重な指摘、意見を述べております。
三浦 宏	1年9月	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席しております。	経営者としての豊富な経験と幅広い識見に基づいて、当行の経営全般にわたり、貴重な指摘、意見を述べております。
竹内 重徳	2年9月	当期開催の取締役会13回および監査役会10回の全てに出席しております。	行政経験者としての豊富な経験と幅広い識見に基づいて、適宜質問し意見を述べております。
畑山 尚三	4年9月	当期開催の取締役会13回および監査役会10回の全てに出席しております。	弁護士としての専門的見地から、適宜質問し意見を述べております。

(3) 責任限定契約

該当事項はありません。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5名	32 (10)	—

(注) 上記には、当年度に繰入した役員退職慰労引当金6百万円(社外取締役1百万円、社外監査役4百万円)、役員賞与引当金4百万円(社外取締役1百万円、社外監査役2百万円)を含めており、この額を括弧内に内書きしております。

(5) 社外役員の意見

上記(1)から(4)の内容に対する社外役員の意見はありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	49,450千株
	発行済株式の総数	19,097千株

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数	8,182名
-------------	--------

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント	1,289千株	7.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	818	4.44
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	703	3.82
岩 手 県 企 業 局	611	3.32
岩 手 県	576	3.13
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リューエス タックス エグゼンブテド ペンション ファンズ	501	2.72
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	481	2.61
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	300	1.63
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	294	1.60
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	266	1.44

- (注) 1. 持株数等は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当行は、自己株式693千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して算出しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 当行の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 今野利明 指定有限責任社員 小林英之 指定有限責任社員 成田孝行	55	自己株式売出しに伴うコンフォートレター作成業務に係る報酬 2

- (注) 1. あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行し、有限責任 あずさ監査法人となりました。
2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当該事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計金額を記載しております。
3. 当年度中に、平成22年3月期英文財務諸表の監査報酬として、有限責任 あずさ監査法人に1百万円を支払いしております。
4. 当行および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は58百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、会計監査人を解任する方針です。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、信頼性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人を再任せず、他の会計監査人の選任議案を株主総会に諮る方針です。

7. 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 業務の適正を確保する体制

当行の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、当行の経営理念、行動憲章、行動規範等に基づき、率先垂範して法令等を遵守するとともに、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を構築いたします。また、反社会的勢力との関係遮断を明確に定め、全役職員に徹底いたします。なお、これらを実現するための具体的手引書として、「コンプライアンスマニュアル」を作成し、具体的実践計画として「コンプライアンスプログラム」を定めております。

コンプライアンス体制としては、常務会に準ずる機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。また、コンプライアンス統括部署により法務関連事項の一元管理を行うほか、本部各部および営業店全店に法令遵守担当者を配置しております。一方、内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を制定し、法令違反等が生じた場合の早期対応を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）その他の情報は、「簿書保存規程」等に基づき、適切に保存し管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、リスク管理の重要性を理解し、その管理プロセスに積極的に関与するとともに、リスク管理が適切に行われるための体制を構築いたします。そのため、リスク管理に関する基本的事項を「リスク管理基本規程」に定めております。

取締役会は、各種リスクの管理方針とリスク管理に係る重要事項の決定を行います。また、各種リスクの統合管理は常務会が行うほか、各種リスク管理の協議機関として、信用リスク委員会、ALM委員会、オペレーショナル・リスク委員会を置いております。

大規模災害をはじめ、当行の業務に著しい影響を及ぼすような緊急事態が発生した場合の行動基準や対応策等を明示するため、「緊急時対応マニュアル」を定めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会とともに、取締役会より委任を受けた重要事項を協議・決定する機関として常務会を設置しております。また、取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち複数名は社外取締役とするほか、取締役会の意思決定機能の強化、業務執行の効率化等のため、取締役会の決議により別に執行役員を置いております。

取締役は、「業務執行規程」および「職務権限規程」に定める業務分掌と職務権限に基づきその職務を執行するとともに、使用人の職務に関する権限と責任をこれらの規程に明確にして行う体制としております。

(5) 当行および当行子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行グループの企業集団としての業務の適正を確保するため、当行の取締役の中からグループ会社の役員に就任し、職務の執行状況を監視・監督しております。また、関係部署がグループ会社における経営状況等を定期的にモニタリングするなど、グループ運営体制の整備に努めております。

また、連結経営に対応したグループ会社の監視・監督を実効的かつ適正に行うために、当行の内部監査部署による内部監査、当行の監査役による業務監査および会計監査人による外部監査を実施しております。

一方、当行と当行グループ会社間の取引について、「アームズ・レングス・ルール」の徹底を図っております。

また、連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用を図っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査業務の補助は、「業務執行規程」に定める部署の所属行員が行っております。また、監査役がその職務を補助すべき専任の使用人を置くことを求めた場合は、業務を十分検証できる能力を有する者を配置し、その人事については取締役と監査役が意見交換することとしております。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人が兼任で監査業務の補助を行う場合は、補助すべき期間中は取締役等の執行部門の指揮を離れ、監査役の指示、命令に従うこととしております。

また、取締役は、監査役の職務を補助すべき専任の使用人の人事異動および考課を行う場合には、監査役の意見を求めることとしております。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告しております。また、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令違反、またはその疑いがあるものを発見した場合には、監査役に対し速やかに報告いたします。

取締役および使用人は、監査役が当行の業務および財産の状況を調査する場合、迅速かつ的確に対応し報告しております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の半数以上を社外監査役とし、対外透明性を担保しております。また、監査役は、内部監査部署および会計監査人と連携し、効率的な監査を実施するよう努めております。

9. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10. その他

該当事項はありません。

第129期末 (平成23年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
現預金	71,425	預金	2,319,064
現預金	43,550	当座預金	49,124
コ買入	27,874	普通預金	981,635
商入品	5,117	貯蓄預金	55,019
商有品	12,510	通定預金	1,599
金有品	5	定期預金	1,125,980
国土地	5	その他預金	22,514
社株	4,922	譲渡性預金	83,192
そ	1,003,422	借入	68,475
の	348,458	借入金	5,000
他	213,366	外国借入金	4,478
出	307,987	未払外国為替	0
の	30,677	株予約権付社債	0
引形書	102,931	株の払戻金	20,000
座	1,473,566	未払の法費	11,700
為	5,500	未前給金	10,754
店	121,426	融産の賞給	1,560
預為	199,393	付融産の給職	4,299
資	2,131	融産の給職	761
費	2,131	融産の給職	54
収	0	融産の給職	247
生	7,932	融産の給職	36
の	24	融産の給職	3,794
定	3,947	融産の給職	28
資	884	融産の給職	8,270
産	3,076	融産の給職	357
物	16,640	融産の給職	184
地	5,631	融産の給職	352
定	8,769	融産の給職	377
産	128	融産の給職	7,604
ア	2,110	融産の給職	2,456,647
産	994	融産の給職	
産	950	融産の給職	12,089
返	44	融産の給職	4,811
金	5,468	融産の給職	4,811
	7,604	融産の給職	114,123
	△19,429	融産の給職	7,278
		融産の給職	106,845
		融産の給職	844
		融産の給職	102,780
		融産の給職	3,221
		融産の給職	△3,980
		融産の給職	127,044
		融産の給職	8,614
		融産の給職	4
		融産の給職	8,618
		融産の給職	135,662
資 産 の 部 合 計	2,592,310	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,592,310

第129期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額	科 目	金	額
経常収益		46,827	特別利益		183
資金運用収益	37,354		固定資産処分利益	183	
貸出金利息配当	24,221		償却債権取立	0	
有価証券利息	12,801		特別損失		7,071
コールローン利息	119		固定資産処分損失	107	
預け金利息	10		減損	44	
その他の受入利息	201		その他の特別損失	6,919	
役員取引等収益	5,950		税引前当期純利益		1,996
受入為替手数料	2,426		法人税、住民税及び事業税	1,687	
その他の役員取料	3,523		法人税等調整額	△823	
その他業務収益	1,206		法人税等合計		863
外国為替売買益	115		当期純利益		1,132
商品有価証券売買益	2				
国債等債券売却益	887				
金融派生商品収益	185				
その他の業務収益	15				
その他経常収益	2,315				
株式等売却益	1,419				
金銭の信託運用益	0				
その他の経常収益	896				
経常費用		37,943			
資金調達費用	3,172				
預渡性預金利息	2,517				
コールマネー利息	80				
債券借取引支払利息	15				
借入金利息	0				
社債利息	0				
金利スワップ支払利息	335				
その他の支払利息	222				
役員取引等費用	0				
支払為替手数料	2,339				
その他の役員費用	399				
その他業務費用	1,939				
国債等債券売却損	1,346				
国債等債券償却	1,282				
その他の業務費用	64				
その他業務費用	0				
営業経常費用	27,352				
その他経常費用	3,732				
貸倒引当金繰入額	1,314				
貸出金償却	1				
株式等売却損	156				
株式等償却	661				
金銭の信託運用損	76				
債権売却損	76				
その他の経常費用	45				
その他経常費用	1,476				
経常利益		8,883			

第129期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	12,089
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	12,089
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	4,811
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	4,811
資本剰余金合計	
前期末残高	4,811
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	4,811
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	7,278
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	7,278
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	813
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の積立	70
固定資産圧縮積立金の取崩	△39
当期変動額合計	30
当期末残高	844

(単位：百万円)

科 目	金 額
別途積立金	
前期末残高	99,080
当期変動額	
別途積立金の積立	3,700
当期変動額合計	3,700
当期末残高	102,780
繰越利益剰余金	
前期末残高	7,265
当期変動額	
剰余金の配当	△1,109
固定資産圧縮積立金の積立	△70
固定資産圧縮積立金の取崩	39
別途積立金の積立	△3,700
当期純利益	1,132
自己株式の処分	△337
当期変動額合計	△4,044
当期末残高	3,221
利益剰余金合計	
前期末残高	114,437
当期変動額	
剰余金の配当	△1,109
固定資産圧縮積立金の積立	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—
別途積立金の積立	—
当期純利益	1,132
自己株式の処分	△337
当期変動額合計	△314
当期末残高	114,123
自己株式	
前期末残高	△4,155
当期変動額	
自己株式の取得	△580
自己株式の処分	755
当期変動額合計	174
当期末残高	△3,980

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本合計	
前期末残高	127,183
当期変動額	
剰余金の配当	△1,109
当期純利益	1,132
自己株式の取得	△580
自己株式の処分	418
当期変動額合計	△139
当期末残高	127,044
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	13,145
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,531
当期変動額合計	△4,531
当期末残高	8,614
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	248
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△243
当期変動額合計	△243
当期末残高	4
評価・換算差額等合計	
前期末残高	13,393
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,774
当期変動額合計	△4,774
当期末残高	8,618

(単位：百万円)

科 目	金 額
純資産合計	
前期末残高	140,577
当期変動額	
剰余金の配当	△1,109
当期純利益	1,132
自己株式の取得	△580
自己株式の処分	418
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,774
当期変動額合計	△4,914
当期末残高	135,662

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準および評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～30年
その他 3年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 繰延資産の処理方法
株式交付費（自己株式の処分に係る費用）は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実

績率等に基づき引き当てております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(7) 災害損失引当金

東日本大震災により、被災した資産の撤去費用および原状回復費用等に備えるため、当事業年度末以降に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は2百万円、税引前当期純利益は39百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は36百万円であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 13百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に10,000百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,653百万円、延滞債権額は52,633百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元

本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は663百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,198百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は62,149百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,500百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 155,968百万円

その他資産 72百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー 5,000百万円

借入金 4,200百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券80,190百万円およびその他資産3百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は126百万円および敷金は153百万円であります。

9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、615,897百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが598,897百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時におい

て必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- | | | |
|-----|---|-----------|
| 10. | 有形固定資産の減価償却累計額 | 37,645百万円 |
| 11. | 有形固定資産の圧縮記帳額 | 1,291百万円 |
| 12. | 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。 | |
| 13. | 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,436百万円であります。 | |
| 14. | 1株当たりの純資産額 | 7,371円46銭 |
| 15. | 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機および車輛の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。 | |
| 16. | 関係会社に対する金銭債権総額 | 3,727百万円 |
| 17. | 関係会社に対する金銭債務総額 | 4,879百万円 |

(損益計算書関係)

- | | | |
|----|---|--------|
| 1. | 関係会社との取引による収益 | |
| | 資金運用取引に係る収益総額 | 47百万円 |
| | 役務取引等に係る収益総額 | 26百万円 |
| | その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 25百万円 |
| | 関係会社との取引による費用 | |
| | 資金調達取引に係る費用総額 | 3百万円 |
| | 役務取引等に係る費用総額 | 363百万円 |
| | その他の取引に係る費用総額 | 851百万円 |
| 2. | 「その他の経常費用」には、信託受益権の売却損600百万円および信託受益権の償却316百万円を含んでおります。 | |
| 3. | 1株当たり当期純利益金額 | 61円39銭 |
| 4. | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 56円8銭 |
| 5. | 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下および地価の下落等により、以下の資産9か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額44百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。 | |

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼動資産	岩手県内	営業店舗2か所	土地および建物	2百万円 (うち土地 1百万円)
				(うち建物 0百万円)
遊休資産	岩手県内	遊休土地6か所	土地	27百万円
遊休資産	青森県内	遊休土地1か所	土地	14百万円
合計				44百万円 (うち土地 43百万円) (うち建物 0百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除していません。

6. 「その他の特別損失」には、東日本大震災による与信費用6,075百万円および震災関連のその他費用807百万円を含んでおります。

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度増加 株 式 数	当事業年度減少 株 式 数	当事業年度末 株 式 数	摘 要
自 己 株 式					
普通株式	661	152	120	693	注1、2
合 計	661	152	120	693	

注1 普通株式の自己株式の増加152千株のうち150千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、2千株は単元未満株式の買取による増加であります。

注2 普通株式の自己株式の減少120千株のうち120千株は、自己株式の処分による減少であり、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	30,961	31,352	390
	地方債	999	1,002	2
	社債	5,858	6,027	168
	その他	7,494	7,658	164
	小計	45,314	46,040	726
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	6,234	5,780	△453
	その他	4,558	4,289	△268
	小計	10,792	10,070	△722
合計	56,107	56,110	3	

3. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	10
関連法人等株式	3
合計	13

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	19,705	11,096	8,608
	債券	669,137	654,841	14,295
	国債	237,606	232,594	5,011
	地方債	172,787	168,944	3,842
	社債	258,743	253,302	5,441
	その他	36,777	36,444	332
	小計	725,619	702,382	23,237
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	9,783	12,205	△2,421
	債券	156,621	158,355	△1,733
	国債	79,890	80,718	△827
	地方債	39,579	40,038	△458
	社債	37,151	37,598	△447
	その他	65,968	70,576	△4,607
	小計	232,373	241,136	△8,762
	合計	957,993	943,519	14,474

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	1,175
その他	185
合計	1,360

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,000	400	△600
合計	1,000	400	△600

(売却の理由) 債券の発行者の信用状態の著しい悪化

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,731	1,419	156
債券	64,084	865	749
国債	31,359	202	229
地方債	17,457	457	—
社債	15,267	206	520
その他	7,074	21	532
合計	74,890	2,306	1,438

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、1,010百万円（うち、株式629百万円、社債64百万円、およびその他のうち信託受益権316百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、（1）個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、（2）個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

（1）株式

- ① 時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 事業年度末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

（2）投資信託

- ① 時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 事業年度末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

（3）債券および信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

（金銭の信託関係）

運用目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	4,922	—

(税効果会計関係)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,004百万円
退職給付引当金	3,324
減価償却費	1,596
有価証券	885
その他	1,599
繰延税金資産小計	13,410
評価性引当額	△1,567
繰延税金資産合計	11,843
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,803
固定資産圧縮積立金	△567
その他	△3
繰延税金負債合計	△6,374
繰延税金資産の純額	5,468百万円

連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等および関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項および銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等 1社

会社名

いわぎんビジネスサービス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等 3社

会社名

いわぎんリース・データ株式会社

株式会社いわぎんディーシーカード

株式会社いわぎんクレジットサービス

第129期末 (平成23年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	71,425	預 金	2,318,996
コールローン及び買入手形	5,117	譲 渡 性 預 金	68,325
買入金銭債権	12,510	コールマネー及び売渡手形	5,000
商品有価証券	5	借 用 金	4,478
金銭の信託	4,922	外 国 為 替	0
有 価 証 券	1,003,720	社 債	20,000
貸 出 金	1,473,566	新株予約権付社債	11,700
外国為替	2,131	そ の 他 負 債	10,777
その他の資産	7,932	役員賞与引当金	28
有形固定資産	16,640	退職給付引当金	8,294
建物	5,631	役員退職慰労引当金	360
土地	8,769	睡眠預金払戻損失引当金	184
建設仮勘定	128	偶発損失引当金	352
その他の有形固定資産	2,110	災害損失引当金	377
無形固定資産	994	支 払 承 諾	7,604
ソフトウェア	950	負債の部合計	2,456,479
その他の無形固定資産	44	(純資産の部)	
繰延税金資産	5,481	資 本 金	12,089
支払承諾見返	7,604	資 本 剰 余 金	4,811
貸倒引当金	△19,429	利 益 剰 余 金	114,605
		自 己 株 式	△3,985
		株 主 資 本 合 計	127,521
		その他の有価証券評価差額金	8,616
		繰延ヘッジ損益	4
		その他の包括利益累計額合計	8,621
		純資産の部合計	136,143
資産の部合計	2,592,622	負債及び純資産の部合計	2,592,622

第129期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額	科 目	金	額
経常収益		46,834	特別利益		183
資金運用収益	37,353		固定資産処分益	183	
貸出金利息	24,221		償却債権取立益	0	
有価証券利息配当金	12,800		特別損失		7,071
コールローン利息	119		固定資産処分損	107	
及び買入手形利息	119		減損損失	44	
預け金利息	10		その他の特別損失	6,919	
その他の受入利息	201		税金等調整前当期純利益		1,975
役務取引等収益	5,962		法人税、住民税及び事業税	1,689	
その他の業務収益	1,206		法人税等調整額	△823	
その他の経常収益	2,311		法人税等合計		865
経常費用		37,971	少数株主損益調整前当期純利益		1,109
資金調達費用	3,172		少数株主利益		—
預金利息	2,517		当期純利益		1,109
譲渡性預金利息	79				
コールマネー利息	15				
及び売渡手形利息	15				
債券貸借取引支払利息	0				
借入金利息	0				
社債利息	335				
その他の支払利息	223				
役務取引等費用	2,339				
その他の業務費用	1,346				
営業経費	27,354				
その他の経常費用	3,759				
貸倒引当金繰入額	1,314				
その他の経常費用	2,444				
経常利益		8,862			

第129期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	12,089
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	12,089
資本剰余金	
前期末残高	4,811
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	4,811
利益剰余金	
前期末残高	114,943
当期変動額	
剰余金の配当	△1,109
当期純利益	1,109
自己株式の処分	△337
当期変動額合計	△337
当期末残高	114,605
自己株式	
前期末残高	△4,159
当期変動額	
自己株式の取得	△580
自己株式の処分	755
当期変動額合計	174
当期末残高	△3,985
株主資本合計	
前期末残高	127,684
当期変動額	
剰余金の配当	△1,109
当期純利益	1,109
自己株式の取得	△580
自己株式の処分	418
当期変動額合計	△163
当期末残高	127,521

(単位：百万円)

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	13,147
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,530
当期変動額合計	△4,530
当期末残高	8,616
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	248
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△243
当期変動額合計	△243
当期末残高	4
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	13,396
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,774
当期変動額合計	△4,774
当期末残高	8,621
純資産合計	
前期末残高	141,081
当期変動額	
剰余金の配当	△1,109
当期純利益	1,109
自己株式の取得	△580
自己株式の処分	418
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,774
当期変動額合計	△4,937
当期末残高	136,143

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準および評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～30年
その他 3年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 繰延資産の処理方法
株式交付費（自己株式の処分に係る費用）は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー

見積法)により引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

9. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

11. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

12. 災害損失引当金

東日本大震災により、被災した資産の撤去費用および原状回復費用等に備えるため、当連結会計年度末以降に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。

13. 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

14. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

16. 消費税等の会計処理

当行ならびに連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は2百万円、税金等調整前当期純利益は39百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は36百万円であります。

(持分法に関する会計基準)

当連結会計年度から「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年3月10日）を適用しております。

これによる経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

表示方法の変更

(連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成23年3月25日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に10,000百万円含まれております。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,653百万円、延滞債権額は52,633百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は663百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,198百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は62,149百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,500百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	155,968百万円
その他資産	72百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形	5,000百万円
借入金	4,200百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券80,190百万円およびその他資産3百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は126百万円、敷金は153百万円であります。

8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、615,897百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが598,897百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 37,645百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,291百万円
11. 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,436百万円であります。
13. 1株当たりの純資産額 7,398円40銭
14. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機および車輛の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、株式等償却661百万円、株式等売却損156百万円、信託受益権の売却損600百万円および信託受益権の償却316百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 60円12銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 54円91銭

4. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下および地価の下落等により、以下の資産9か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額44百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼動資産	岩手県内	営業店舗2か所	土地および建物	2百万円 (うち土地 1百万円)
遊休資産	岩手県内	遊休土地6か所	土地	0百万円
遊休資産	青森県内	遊休土地1か所	土地	27百万円
合計				14百万円
				44百万円 (うち土地 43百万円) (うち建物 0百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成14年7月3日改正）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

5. 「その他の特別損失」には、東日本大震災による与信費用6,075百万円および震災関連のその他費用807百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結 会計年度末 株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,097	—	—	19,097	
合計	19,097	—	—	19,097	
自己株式					
普通株式	664	152	120	696	注1、2
合計	664	152	120	696	

注1 普通株式の自己株式の増加152千株のうち150千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、2千株は単元未満株式の買取による増加であります。

注2 普通株式の自己株式の減少120千株のうち120千株は、自己株式の処分による減少であり、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	553百万円	30円	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	556百万円	30円	平成22年9月30日	平成22年12月10日
合計		1,109百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成23年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 552百万円
- ② 1株当たりの配当額 30円
- ③ 基準日 平成23年3月31日
- ④ 効力発生日 平成23年6月27日

なお、配当原資は、利益剰余金とする予定としております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループが主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方で、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。よって、当行グループの金融資産および金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じるリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融市場等の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための「資産・負債の総合管理（ALM）」を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の企業および個人に対する貸出金や投資有価証券であります。

貸出金は、信用供与先の債務不履行による貸倒発生等の信用リスクに晒されています。当期の連結決算日現在における業種別の貸出金構成比では、個人が最も多く、次いで製造業、卸・小売業、地方公共団体などとなっており、概ね各業種に分散されています。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的、満期保有目的および事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスクおよび市場価格の変動リスク等に晒されております。

預金や社債、コールマネー等の負債は、資産との金利または期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当行グループの信用力によっては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている金利スワップ取引があります。当行グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利の変動リスクに晒されております。

なお、連結子会社では、預金および譲渡性預金を除き、有価証券等の金融資産は保有していないほか、借入金等もございません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、融資事務および信用リスク管理に関する内部規程に従い、貸出金等について個別案件ごとの与信審査、融資条件の決定、また信用供与先ごとに内部格付、与信限度額、問題債権への対応などの与信管理体制を整備し運用しています。

これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部、融資管理部により行われ、定期的に取り締役会へ付議・報告を行っています。また、行内格付や貸出金ポートフォリオのモニタリングを行い、信用リスク定量化結果とともに四半期毎に信用リスク委員会へ報告しています。さらに、与信管理の状況については、行内の監査部門による厳正なチェック体制を構築しています。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループではALMによって金利の変動リスクを管理しており、資金運用会議や金利検討部会における協議を踏まえ、ALM委員会において、その実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、通貨スワップ取引および為替スワップ取引等を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場関連リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを日次で計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。また、半期毎に総合損益ベースならびに実現損益ベースの損失限度額と投資限度額を定めており、日次でそれぞれの計測を行い管理しております。これらの情報はリスク管理部を通じて、経営者に対し日次で報告しております。

市場金融部における有価証券投資については、資金証券業務運用基準ならびに投資基本方針に定める投資対象ならびに投資ガイドラインに基づき行われており、投資後の継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、市場環境や投資状況については、リスク管理部を通じて、経営者に対し定期的に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引取扱規程ならびに資金証券業務運用基準において、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理について担当する部門と役割を明確に定め、内部牽制を確立のうえ実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 市場運用部門の金融商品

当行グループでは、債券、株式等の保有する有価証券VaR算定にあたり、分散・共分散法を採用しております。算定にあたってのパラメータは、次のとおりです。

	保有期間	信頼区間	観測期間
債券（投資勘定）	3カ月	99%	1年
純投資株式	3カ月	99%	1年
政策投資株式	6カ月	99%	1年
投資信託	3カ月	99%	1年

平成23年3月31日現在で、当行の市場運用部門における市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で16,852百万円です。

なお、当行グループでは、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実行してあります。平成22年度に関して保有期間1日V a Rを用いて実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを補足しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

(イ) 預金、貸出金等の金融商品

当行では、預金、貸出金等のV a R算定にあたり、分散・共分散法（保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

平成23年3月31日現在で、当行グループの預金、貸出金等の金利リスク量（損失額の推計値）は、全体で7,622百万円です。

算定にあたっては、対象の金融資産と金融負債を金利満期日に応じて適切な期間に割り振ったキャッシュ・フローと、期間毎の金利変動幅を用いております。ただし、V a Rは、過去の金利変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下での金利リスク量を計測しており、合理的な想定幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループにおける流動性リスク管理は、資金繰りリスク管理規程において定量的な基準に基づき判定される状況別の管理手続きを定めており、適切に全体の資金繰り管理を行っております。また、半期毎に支払準備額の下限値を定め、日次でモニタリングを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていないほか、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。(注2) 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	71,425	71,425	-
(2) コールローン及び買入手形	5,117	5,117	-
(3) 買入金銭債権	12,510	12,406	△104
(4) 金銭の信託	4,922	4,922	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	44,054	44,162	108
その他有価証券	957,993	957,993	-
(6) 貸出金	1,473,566		
貸倒引当金(※1)	△19,244		
	1,454,321	1,463,302	8,980
資産計	2,550,345	2,559,330	8,984
(1) 預金	2,318,996	2,320,177	1,180
(2) 譲渡性預金	68,325	68,329	3
(3) コールマネー及び売渡手形	5,000	5,000	-
(4) 社債	20,000	20,100	100
(5) 新株予約権付社債	11,700	11,495	△204
負債計	2,424,022	2,425,102	1,079
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(127)	(127)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	765	1,080	315
デリバティブ取引計	637	953	315

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引および特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、発行期間が1年未満の信託受益権ならびにクレジット買入金銭債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入金銭債権のうち発行期間が1年以上のものについては、業者による評価とし、証券会社、銀行等の店頭において成立する価格（気配値を含む）を時価としております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、割引現在価値とし、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合などに想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、および (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債、および (5) 新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約取引）、クレジット・デフォルト・スワップであり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1) (※2)	1,487
② 組合出資金等(※3)	185
合 計	1,672

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について31百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることなどから時価開示の対象とはしておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

株式会社 岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今野利明	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林英之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田孝行	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社岩手銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

株式会社 岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今野利明	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林英之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田孝行	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社岩手銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第129期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き、事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

株式会社 岩手銀行 監査役会

常勤監査役 成 田 行 穂 ㊟

常勤監査役 竹 内 重 徳 ㊟

(社外監査役)

社外監査役 畑 山 尚 三 ㊟

監査役 田 中 利 見 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第129期の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績、経営環境ならびに今後の事業展開を総合的に勘案し、株主の皆さまへ安定的な配当を継続する見地から、以下のとおり期末配当を実施させていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式1株につき金30円

総額 552,113,940円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき60円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

インターネットの普及を考慮し、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるよう変更定款案第16条を新設し、現行定款第16条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更定款案
<p>(新設)</p> <p>第16条～第37条 (条文省略)</p>	<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第16条 当銀行は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>第17条～第38条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役 高橋真裕、菅野 寛、斎藤雅博、工藤和彦、吉田政司、田口幸雄、井沢良治、坂本 修、佐藤克也、鷲尾幸司、安田善次、三浦 宏の12氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取 締 役 候 補 者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行の 株式の数	当行との 特別の 利害関係
1	たかはし まさひろ 高橋 真裕 (昭和25年12月25日生)	昭和48年4月 当行入行 平成12年4月 同 審査部長 平成14年7月 同 執行役員 審査部長 平成15年6月 同 常務取締役 平成19年6月 同 代表取締役頭取 (現任)	2,900株	なし
2	かんの すずむ 菅野 寛 (昭和21年1月26日生)	昭和39年4月 当行入行 平成9年4月 同 北上支店長 平成10年5月 同 融資業務部長 平成10年10月 同 営業渉外部長 平成11年10月 同 総合企画部長 平成13年2月 同 理事 総合企画部長 平成13年4月 同 執行役員 総合企画部長 平成14年6月 同 常務取締役総合企画部長 平成15年6月 同 常務取締役 平成17年6月 同 専務取締役 平成22年6月 同 代表取締役専務 (現任)	4,100株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行の 株式の数	当行との 特別の 利害関係
3	さいとう まさひろ 斎藤 雅博 (昭和28年7月26日生)	昭和51年4月 当行入行 平成14年4月 同 市場金融部長兼国際業務室長 平成16年4月 同 市場金融部長 平成16年7月 同 執行役員 総合企画部長 平成17年6月 同 常務取締役 平成21年6月 同 常務取締役兼審査部長 平成21年6月 同 常務取締役(現任) (総合企画部、総務部、リスク管理部担当)	2,720株	なし
4	くどう かずひこ 工藤 和彦 (昭和26年11月26日生)	昭和49年4月 当行入行 平成14年1月 同 人事部長兼秘書室長 平成14年6月 同 人事部長 平成15年6月 同 花巻支店長 平成17年6月 同 取締役仙台営業部長 平成19年6月 同 常務取締役(現任) (営業統括部、地域サポート部担当)	1,700株	なし
5	たぐち さちお 田口 幸雄 (昭和28年9月28日生)	昭和52年4月 当行入行 平成13年10月 同 材木町支店長 平成14年10月 同 総合企画部副部長 平成15年6月 同 個人営業部長 平成18年7月 同 執行役員 個人営業部長 平成19年6月 同 執行役員 東京営業部長 平成21年6月 同 取締役東京営業部長 平成22年6月 同 常務取締役(現任) (審査部、融資管理部担当)	1,300株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行の 株式の数	当行との 特別の 利害関係
6	いざわ よしはる 井沢 良治 (昭和24年6月18日生)	昭和49年4月 日本銀行入行 平成14年2月 同 盛岡事務所長 平成16年2月 同 検査室企画役 平成16年6月 当行検査部長 平成17年6月 同 総合企画部長 平成17年7月 同 理事 総合企画部長 平成20年7月 同 執行役員 総合企画部長 平成21年6月 同 取締役総合企画部長 平成22年6月 同 取締役東京営業部長 (現任)	0株	なし
7	さかもと おさむ 坂本 修 (昭和29年7月16日生)	昭和52年4月 当行入行 平成9年4月 同 城西支店長 平成12年4月 同 種市支店長 平成14年1月 同 鍛冶町支店長 平成16年4月 同 大通支店長 平成19年10月 同 花巻支店長 平成21年6月 同 取締役本店営業部長 (現任)	300株	なし
8	さとう かつや 佐藤 克也 (昭和30年9月30日生)	昭和53年4月 当行入行 平成14年6月 同 情報開発室長 平成16年4月 同 法人営業部長 平成19年6月 同 仙台営業部長 平成21年7月 同 執行役員 仙台営業部長 平成22年4月 同 執行役員 営業統括部長 平成22年6月 同 取締役営業統括部長 (現任)	1,200株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行の 株式の数	当行との 特別の 利害関係
9	やすだ ぜんじ 安田 善次 (昭和17年4月19日生)	昭和40年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成8年6月 同 取締役 平成11年6月 同 常務取締役 平成13年6月 同 専務取締役 平成16年6月 関東自動車工業株式会社代表取締役社長 平成20年6月 同 代表取締役会長 平成20年6月 当行取締役(現任) 平成22年6月 関東自動車工業株式会社相談役(現任)	1,000株	なし
10	みうら ひろし 三浦 宏 (昭和18年3月1日生)	昭和43年4月 株式会社岩手日報社入社 平成7年7月 同 編集局長 平成8年6月 同 取締役編集局長 平成12年6月 同 常務取締役総務局長 平成14年6月 同 専務取締役総務局長 平成16年6月 同 代表取締役社長(現任) 平成21年6月 当行取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社岩手日報社代表取締役社長	0株	後記欄外 (注)2.を ご参照く ださい
11 (※)	いわた けいじ 岩田 圭司 (昭和31年2月2日生)	昭和55年4月 当行入行 平成15年7月 同 企業財務支援室長 平成17年3月 同 中妻支店長 平成19年6月 同 融資管理部長 平成22年7月 同 執行役員 総合企画部長(現任)	300株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行の 株式の数	当行との 特別の 利害関係
12 (※)	たかはし あつし 高橋 温 (昭和16年7月23日生)	昭和40年4月 住友信託銀行株式会社入行 昭和62年6月 同 業務部長 平成3年6月 同 取締役業務部長 平成5年6月 同 常務取締役企画部長 平成7年2月 同 常務取締役 平成9年6月 同 専務取締役 平成10年3月 同 取締役社長 平成17年6月 同 取締役会長 平成23年4月 同 相談役（現任）	0株	なし

(注) 1. (※) 印は新任の取締役候補者であります。

2. 当行は、三浦 宏氏が代表取締役社長をしている株式会社岩手日報社に対し、貸出金等の取引があります。他の取締役候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。

3. 取締役候補者のうち、安田善次氏、三浦 宏氏、高橋 温氏の3名は社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

安田善次氏、三浦 宏氏、高橋 温氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い識見を当行の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。安田善次氏および三浦 宏氏は、現在、当行の取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、安田善次氏が3年、三浦 宏氏が2年となります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役4名のうち、田中利見氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行の 株式の数	当行との 特別の 利害関係
あだち こういち 安達 孝一 (昭和14年8月5日生)	昭和51年4月 安達法律事務所開設 平成6年4月 岩手弁護士会会長 平成6年4月 日本弁護士連合会理事 平成11年10月 岩手県介護保険審査会会長(現任) 平成13年10月 岩手県個人情報保護審査会会長(現任)	0株	なし

- (注) 1. 安達孝一氏と当行との間には特別の利害関係はありません。
2. 安達孝一氏は、新任監査役候補者であります。
3. 安達孝一氏は、社外監査役候補者であります。
4. 安達孝一氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての法律知識や幅広い識見を当行の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同候補者は、過去において会社経営の経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます吉田政司氏、鷺尾幸司氏の2名、および監査役を退任されます田中利見氏に対し、在任中の労に報いるため、当行所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、それぞれの具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
よしだ まさし 吉田 政司	平成18年6月 当行取締役事務開発部長 平成19年6月 当行常務取締役（現任）
わしお こうじ 鷺尾 幸司	平成19年6月 当行社外取締役（現任）
たなか としみ 田中 利見	平成21年6月 当行監査役（現任）

第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役12名（うち社外取締役3名）および監査役4名、ならびに当期中に退任しました取締役1名、監査役1名に対する役員賞与の支給につきましては、当期の業績等を勘案し、前年度支給実績から30%減額することといたします。

具体的な支給額は、役員賞与総額1,995万円（取締役分1,509万円、社外取締役分90万円、監査役分396万円）といたしたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内略図

会場 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
岩手銀行本店9階会議室

電話 (019) 623-1111 (代表)

